

審査した議案

平成25年度一般会計補正予算、平成24年度一般会計補正予算、市長等及び職員給与や議員報酬についての議案が審議されました。本会議並びに連合審査会、各常任委員会にて審査された議案の主な内容と採択の結果を報告します。

報告

■3号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告

平成24年度一般会計補正予算（第7号・8号・9号）の繰越明許費についての報告。37件の事業の繰越しの理由について報告があった。

※『繰越明許費』とは歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由によって、年度内に支出を終わらない見込みのあるものも出てくる。それらについてはあらかじめ議会の議決を経ておけば翌年に繰越して使用することができる経費のこと。

■4号 繰越明許費繰越計算書（公共下水道事業特別会計）の報告
公共下水道汚水管渠築造事業において、マンホールポンプ施設建

設地（市街化調整区域）開発にあたり、県土木部都市計画課との協議・許認可等に不足の日数を要し、繰越工事となった。また、浦戸湾東部流域下水道事業負担金については、県が施行する浦戸湾東部流域下水道施設の管理棟及びポンプ棟の耐震化工事や津波対策実施設計業務が繰越しとなったため、それに係る負担金を繰越すもの。

■5号 専決処分事項の報告 損害賠償の額の決定及び和解

市道桑ノ川線で発生した落石事故の損害賠償額の決定及び相手方との和解について平成25年3月27日に専決処分した。

■6号 専決処分事項の報告 学校給食費滞納整理における訴えの提起

平成25年5月31日に学校給食費滞納整理に

承認

■1号 専決処分事項の承認 平成24年度香美市一般会計補正予算（第9号）

ついて支払督促の申し立てをした。債務者からの異議申立てにより平成25年6月13日付けで専決処分し、訴訟に移行した。

地方譲与税、地方交付税の国庫金、地方消費税交付金等の各種県交付金及び市債の額が確定したこと、農業現年災の追加等により、歳入歳出予算の総額から3億614万5千円を減額し、歳入歳出予算それぞれ154億1860万円となった。繰越明許費は追加が11件、変更が4件となっており、総額9億29



14万2千円となった。地方債補正は、変更が9件で総額9億8260万円となった。

Q 中期財政計画から言えばここ数年の起債の変動が大きいがどうなっているか。

A 計画策定段階においてできる限り細かい数字まで積み上げ計画を策定した。起債について前後することはあっても、現在のところ計画的に行えており、返済額も減少傾向にある。

■2号 専決処分事項の承認 平成24年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 事業収入の増や事業費の確定や補正、修繕費や委託費の確定等に
 伴い、歳入歳出予算の総額からそれぞれ645万9千円を減額し、歳入歳出予算はそれぞれ4億3329万3千円とした。

■3号 専決処分事項の承認 平成24年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

負担金の確定や下水道使用料の増加、入札減及び事業費の確定等に
 伴い、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1830万1千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ5億2356万8千円とした。

■4号 専決処分事項の承認 平成24年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

維持管理費・建設事業費等の補正や事業費の確定等に
 伴い、歳入歳出予算の総額から356万9千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ2億9784万7千円とした。

■5号 専決処分事項の承認 平成24年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

施設使用料の確定、維持管理費や運営費の確定などに
 伴い、歳入歳出予算の総額から198万8千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ2739万3千円とした。

■7号 専決処分事項の承認 平成24年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第5号)

保険料改定、負担金や繰入金
 の減額等に
 伴い、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億5838万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億161万5千円とした。

■8号 専決処分事項の承認 香美市税条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律(平成25年法律第3号)が公布、施行されたことに伴い、香美市税条例の一部改正した。改正の内容として

- ① 寄附金税額控除の見直し
- ② 延滞金の見直し
- ③ 住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の改正等となっている。

特別基準割合とは。

地方税法の一部改正に伴い、香美市国民健康保険税条例の一部改正は、国民健康保険の被保険者であったものが、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合において、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行措置に加え、その後3年間4分の1減額する措置を講ずるもの。



マンホールポンプ

■6号 専決処分事項の承認 平成24年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

国民健康保険税の収入額、療養給付費等負担金・特定健康診査等負担金(国・県)・財政調整交付金(国・県)・療養給付費交付金の確定に伴い、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億2398万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億7914万6千円とした。

Q 特別基準割合とは。



物部 アユちゃん ©やなせたかし

議案

■10号 専決処分事項の承認 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

『過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税法の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成12年自治省令第20号）及び『企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20号の地方自治体等を定める省令（平成19年総務省令第94号）』が公布、施行され、2省令に基づく地方税の課税免除等に伴う減収補てん措置が行われる場合の適用期間が延長されたことにより、香美市固定資産税の課税免除に関する条例を一部改正した。

Q 改正により対象となる地域はあるか。

A 現在は存在しない。 ※承認第1〜10号は全員賛成にて承認

■47号 平成25年度香美市一般会計補正予算（第1号）

地域の元氣臨時交付金事業の追加、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の追加、住宅等耐震化促進事業の追加等のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行うもの。

歳入歳出予算の総額に2億2674万円を追加し、歳入歳出予算それぞれ160億4174万円とした。債務負担行為補正には地域支援事業車両リースを追加、地方債補正は4件の変更を行った。

Q 防災キャンプ推進事業委託金の詳細は。

A 「やまのこ防災キャンプin物部」という名称で、大栃小中学校を中心に物部地区関係者と10月3日、4日の1泊2日で防災キャンプを行うもの。

Q 保育園の災害備蓄物資と防災用品の詳細は。

A 災害備蓄物資として、食料は保存用の缶詰、保存用ミレービスケット、加熱不要の食料、アレルギー対応簡易食料、水で、災害発生から3食分を基準としている。他に毛布、ビニールシートなど。防災用品は、ダルマストープ、防災頭巾（ヘルメット）、拡声器等である。

Q 奥物部ふれあいプラザの修繕の詳細は。

A 特殊建設物検査により指摘を受けた換気扇及びダクト部分の改修である。

Q 商工会プレミアム付商品券が補正で出てきているが、なぜ当初でなかったのか。

A 大規模店舗での利用が多かったため、小規模店舗での利用率も高めるよう商工会に一度戻し、計画を練り直

してもらったためである。商品券は色分けをし、大規模店での使用を一部制限することになった。22枚セットで、内7枚が大規模店での使用を制限するものとなっている。

■48号 香美市社会体育施設運営審議会条例の一部改正

旧平山小学校グラウンドを社会体育施設として指定することに伴

い、所要の改正を行うもの。

■49号 香美市体育施設条例の一部改正

旧平山小学校グラウンドを社会体育施設として指定するとともに、宝町グラウンド及び宝町テニスコートの使用時間（使用時間『17時まで』を『日没まで』と改める）を適正にするため、改正を行うもの。

■50号 香美市火災予防条例の一部改正

消防法施行令の一部改正に伴い、香美市火災予防条例の改正を行うもの。検定対象機械器具等の範囲が見直され、消防用ホース等が自主表示対象機械器具等に移行した。

■51号 香美市過疎地域自立促進計画の変更

本年度過疎債の充当が予定されている「光ケーブル設置負担金事業」を、香美市過疎地域自立促進計画に追加するもの。

※議案第47〜51号は全員賛成にて可決

■52号 香美市長等及び香美市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定

喫緊の課題となつている防災・減災事業の加速化、地域経済の活性化に迅速に対応するため、速やかに国家公務員の給与削減措置に



宝町グラウンド・テニスコート

はじめ、本市における子ども・子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保する上で重要な役割を果たす機関となる。

香美市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から5年を1期として計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を定めるものであり、子ども・子育て支援法第61条で定めるところの区域の設定、各年度における幼児期の学校教育・保育の量（現在の利用状況＋利用希望）の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容（幼稚園、保育所及び小規模保育施設での受入）及び実施時期などが記載される。

この会議は、香美市子ども・子育て支援事業計画等への子育て当事者等の意見の反映を

はじめ、本市における子ども・子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保する上で重要な役割を果たす機関となる。

香美市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から5年を1期として計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を定めるものであり、子ども・子育て支援法第61条で定めるところの区域の設定、各年度における幼児期の学校教育・保育の量（現在の利用状況＋利用希望）の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容（幼稚園、保育所及び小規模保育施設での受入）及び実施時期などが記載される。

※全員賛成にて可決

発議

■3号 香美市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定

議案第52号に呼応し、議会議長、議会副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議会議員に係る議員報酬を平成26年3月31日までの間、時限的に2・5%減額する。

※全員賛成にて可決

同意

■2号 香美市固定資産評価員の選任

阿部政敏氏が辞任したため、後任に野島恵一氏を選任するもの。

※全員賛成にて同意

意見書案

■4号 憲法96条を改定しないよう求める意見書の提出について

※賛成少数にて否決

■5号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について

※全員賛成にて可決

■6号 米軍機による飛行訓練中止を求める意見書の提出について

※全員賛成にて可決

■7号 年金の2・5%削減を見直すよう求める意見書の提出について

※賛成少数にて否決



かりかり モモコちゃん ©やなせたかし

賛否が分かれた議案等に対する各議員の賛否の状況

	有元 和哉	矢野 公昭	山崎 眞幹	利根 健二	濱田百合子	山崎 晃子	爲近 初男	千頭 洋一	織田 秀幸	小松 紀夫	依光美代子	山崎龍太郎	大岸 眞弓	片岡 守春	竹平 豊久	島岡 信彦	石川 彰宏	竹内 俊夫	前田 泰祐	山本 芳男	比与森光俊	西村 芳成	
議案52号	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第4号	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	—
意見書案第7号	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	—

※意見書についてはP10を参照。「○」は賛成、「×」は反対、「—」は議長につき採決に加わらず。

意見書を提出しました

本定例会において、2件の意見書が全員賛成にて採択され、衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。ここでは提出された意見書（意見書案第6号）を紹介します。

米軍機による飛行訓練中止を求める意見書

高知県では、平成元年以来、いわゆる「オレンジルート」での飛行を繰り返す米軍機が目撃されており、長年にわたって本市を含む県北部を中心として、低空飛行による爆音に悩まされ続けています。平成6年10月には本山町の早明浦ダム上流に米軍機が墜落する事故が発生し、住宅地上空で繰り返される低空飛行は、地域住民に強い恐怖と不安を与えています。

また、山間部を多く有する本県では、救急活動や災害出動等のための消防防災ヘリやドクターヘリの飛行と離発着が日常的に行われています。こうした中で、飛行時間やルートの告知も無く、米軍機が突然活動空域に飛来し低空飛行や横転・背面飛行等を行うことは、空の安全を大きく脅かすものです。

このため、これまでも本県では、米軍による低空飛行訓練の中止を要請し、事前の情報提供を求めてまいりました。しかし、今年に入ってから当地域での低空飛行回数が増加し、4月以降は、配慮があるべき夜間及び休日の飛行も確認されています。特に5月には4日連続して午後10時前後に爆音を伴う飛行が確認されており、住民の不安と憤りはピークに達しています。

よって、国におかれては、本県及び当該地域の住民の声を理解いただき、米国関係当局とともに、以下の事項について取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

記

- 1、低空飛行訓練、特に夜間の低空飛行訓練を即時中止すること。
- 2、訓練実施前に飛行に関する情報を提供すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。